



平成30年1月22日(月)
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

積雪による除雪作業を実施するため、国道1号神奈川
あしがら しもぐん はこねまち ゆもと やまざき あし
川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～神奈川県足
がらしもぐん はこねまち はこね さかいぼく
柄下郡箱根町箱根字境木地先間において通行止めを
実施します。【第1報】

国道1号箱根新道内において、積雪による除雪作業を実施するため、以下の区間において通行止めを実施します。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め区間】 国道1号

あしがら しもぐん はこねまち ゆもと やまざき
神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～

あしがら しもぐん はこねまち はこね さかいぼく
神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先間 約13.8km

【通行止め期間】

平成30年1月22日(月) 13時30分～

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

電話：045-311-2981(代表)

副所長 中原 浩慈 (なかはら こうじ)
交通対策課長 吉池 正弘 (よしいけ まさひろ)

国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め区間 L=13.8km

